



新型コロナウイルス感染症対応 薬剤師・薬局における現状と課題

（新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード 提出資料）

令和5年2月22日

公益社団法人 日本薬剤師会

会長 山本 信夫

◆ コロナ治療薬

<処方箋調剤>

- 令和3年12月特例承認 モルヌピラビル(販売名:ラゲブリオカプセル)
- 令和4年2月特例承認 ニルマトレルビル・リトナビル(販売名:パキロビッドパック)
- 令和4年11月緊急承認 エンシトレルビルフマル酸(販売名:ゾコーバ錠)

<薬剤交付のための対応>

- オンライン服薬指導、電話等の活用
- 患者宅への薬剤の配送

◆ 抗原定性検査キット、OTC薬

- 医療用検査キット、OTC検査キットの販売
- 自治体を実施する無料検査事業、キット無償配布への協力
- 解熱鎮痛薬の販売 など



◆ 感染対策の考え方

- 薬局として実施すべき対策は、医療提供体制（入院、外来、在宅）確保のため、基本的にこれまでと同様（マスク着用、手指消毒など）。
- もしくは、それ以上に必要となるケースが増える（これまで、感染者の来局は避けてきた。また、患者宅の訪問時の感染対策が薬局内でも必要となる場合 など）。

◆ 分類移行(5類)に伴い想定される現時点での課題

1. 感染疑いのある患者を含め、通常来局の機会の増加
2. 高齢者やハイリスク患者における感染リスクの増加
⇒ 小規模の薬局の場合、来局者の導線の確保・分離が困難
3. コロナ治療薬の調剤(国所有品から一般流通品へのシフトに伴う懸念)
 - ① 患者の費用負担 ⇒ 一部負担の発生、公費負担の活用
 - ② 薬局の備蓄負担 ⇒ 高額薬価の医薬品、不動在庫による廃棄リスク増(国所有品の場合とは異なり、余裕を持った備蓄は困難)
 - ③ 国所有品の有効活用 ⇒ 薬局間融通を認めることはできないか(現行では国所有品の薬局間融通は不可との取り扱い)
4. 検査キット(医療用、OTC)の販売の継続
⇒ 引き続き、薬局を積極的に活用すべき